

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

## 2025年度年次報告書



子どもを誰ひとり  
取り残さない



Save the Children



## ごあいさつ

日頃よりセーブ・ザ・チルドレンの活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

私たちセーブ・ザ・チルドレンは、紛争や自然災害、気候危機などの影響を最も強く受ける子どもたちに寄り添い、2025年は、日本をはじめ世界約100ヶ国で3,700万人を超える子どもたちのために活動を実施しました。皆さまの継続的なお力添えに深く感謝申し上げます。

2025年、日本国内では長期化する物価上昇が経済的に困難な状況にある子育て世帯の暮らしに深刻な影響を及ぼし、セーブ・ザ・チルドレンが実施した調査では、食費に加え、教育費の負担増が顕著になっています。高校の授業料無償化が進むなかでも制服や指定品、タブレット端末など入学準備に必要な費用が上昇し、授業料以外の支出がかさみ、就学の継続が難しいと訴える子どもや保護者の声が多く寄せられています。私たちは、こうした子どもたち自身の声に耳を傾けながら、安心して学び続けられる環境づくりに取り組んでいます。

加えて、乳幼児がいる経済的困難な状況にある子育て世帯を対象とした調査では、紙おむつや粉ミルクを買えない家庭が多いことや、保護者の7割以上が子育ての孤独を感じているという実態が明らかになりました。こうした状況を受け、私たちは子どもとその家族の声を聴きながら、「安心・安全な環境に生まれ育つ」といった子どもの権利を保障するため、活動を継続していきます。

世界に目を向けると、子どもたちを取り巻く課題はさらに多層化し、深刻さは増えています。パレスチナ・ガザ地区を含む中東地域の人道危機は混迷を深め、ウクライナ危機は発生から4年以上が経過した今もなお、解決に向けた見通しが立っていません。また、大地震の影響を受けたミャンマーやアフガニスタンなど、世界各地で自然災害の影響を受けている子どもたちもたくさんいます。世界各地で続く危機の影響は、最も脆弱な立場に置かれる子どもたちに重くのしかかっています。

こうした中、2026年、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは創立40年という大きな節目を迎えました。1986年の創立以来、子どもの権利の実現に向けて歩んできた40年の歴史は、多くの皆さまに支えられて築かれたものです。この節目にあたり、改めて皆さまに深く感謝するとともに、創業者エグランタイン・ジェブが掲げた「私たちは子どもたちに与える最善を尽くさねばならない」という理念を受け継ぎ、未来へとつないでまいります。セーブ・ザ・チルドレンは、これからも、すべての子どもの権利が実現される世界をめざし、子どもたちの声を聴きながら、ともに歩みを進めてまいります。

今後とも変わらぬご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン  
理事長 井田 純一郎  
専務理事・事務局長 高井 明子

生きる、育つ、守られる、参加する。  
世界中すべての子どもの権利が  
実現された世界を目指して。

### CONTENTS

- |                         |                             |
|-------------------------|-----------------------------|
| 02. ごあいさつ               | 25. セーブ・ザ・チルドレンからのメッセージ     |
| 04. セーブ・ザ・チルドレンについて     | 26. パートナーシップ                |
| 06. 数字で見るセーブ・ザ・チルドレンの活動 | 31. 持続可能な開発目標（SDGs）<br>役員一覧 |
| 08. 活動マップ               | 32. 決算報告                    |
| 10. 海外の活動               | 34. 事業一覧                    |
| 18. 国内の活動               |                             |

スーダンの学校で子どもたちと活動に参加するセーブ・ザ・チルドレン・インターナショナル事務局長インゲル・アッシン  
©Hamid Abdulsalam / Save the Children





セーブ・ザ・チルドレンは、  
子どもの権利のパイオニアとして  
100年以上の歴史を持つ、  
子ども支援専門の  
国際NGOです。

セーブ・ザ・チルドレンは、子ども支援活動を行う、民間・非営利の国際組織です。1919年、イギリス人のエグランタイン・ジェブによって創設され、第一次世界大戦後のヨーロッパにおいて、敵味方の立場を超えて、栄養不良をはじめとする困難な状況に置かれた子どもたちの支援に取り組みました。

その活動の中で起草された「ジュネーブ子どもの権利宣言」は、子どもの権利に関する世界初の公式文書とされ、その理念は、現在196ヶ国が締結する国連の「子どもの権利条約」へとつながっています。

こうした理念のもと、日本を含む世界約100ヶ国で子ども支援活動を展開し、子どもの権利のパイオニアとして、国連や各国政府からもその専門性を認められています。

1920年当時、セーブ・ザ・チルドレンから食料支援を受けるロシアの子どもたち



子どもにとっての最善を、子どもと一緒に考える

VISION

セーブ・ザ・チルドレンは、すべての子どもにとって、生きる・育つ・守られる・参加する権利が実現された世界を目指します。

MISSION

セーブ・ザ・チルドレンは、世界中で、子どもたちとの向き合い方に画期的な変化を起こし、子どもたちの生活に迅速かつ永続的な変化をもたらします。

私たちが大切にすること

| 説明責任<br>ACCOUNTABILITY                                                                              | 高い志<br>AMBITION                                        | 協力<br>COLLABORATION                                                   | 創造性<br>CREATIVITY                                                   | 誠実さ<br>INTEGRITY                                              |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| 人材・資金・情報など、あらゆるリソースを効率的に活用し、確実な成果を上げ、支援者や活動をともにするパートナー、そして誰よりも子どもたちに対して自らの行動を説明することに、一人ひとりが責任をもちます。 | 現状に甘んじることなく、高い目標を掲げ、子どもたちのためのあらゆる取り組みにおいて、質の向上を求めています。 | 互いを尊重し認め合い、多様性を活かし、子どもたちの生活に変化を起こすため、世界的なネットワークを駆使してパートナーたちと協力し行動します。 | 子どものため、そして子どもとともに持続的な解決策を考え出すべく、必要なリスクをいとわず、変化を受け入れ、新しいアイデアに耳を傾けます。 | 誠意をもって正直にふるまうことを自らに求め、社会からの信頼を損なうことなく、常に子どもたちの最善の利益のために行動します。 |

質の高い組織と事業づくりのために

安心・安全な組織・事業づくり  
～子どものセーフガーディング～

子どもたちが心から安心して参加できる活動を保障することは、私たちの大事な責任です。虐待や搾取をはじめ、子どもの権利を侵害するような行為も許さない環境づくりのために、組織を挙げた取り組みを推進します。

事業モニタリングと評価

子どもたちにとって最善の事業の実現のために、事業開始時から継続して事業の内容と成果の確認を行う、体系的なモニタリングと事業評価の制度を構築しています。

事業アカウンタビリティ

事業の影響を最も受けやすい子どもをはじめ、大人の関係者に対し、説明責任を果たす取り組みとして、事業の内容や成果に関する情報を公表し、ご意見などがある場合、丁寧に対応することを約束します。

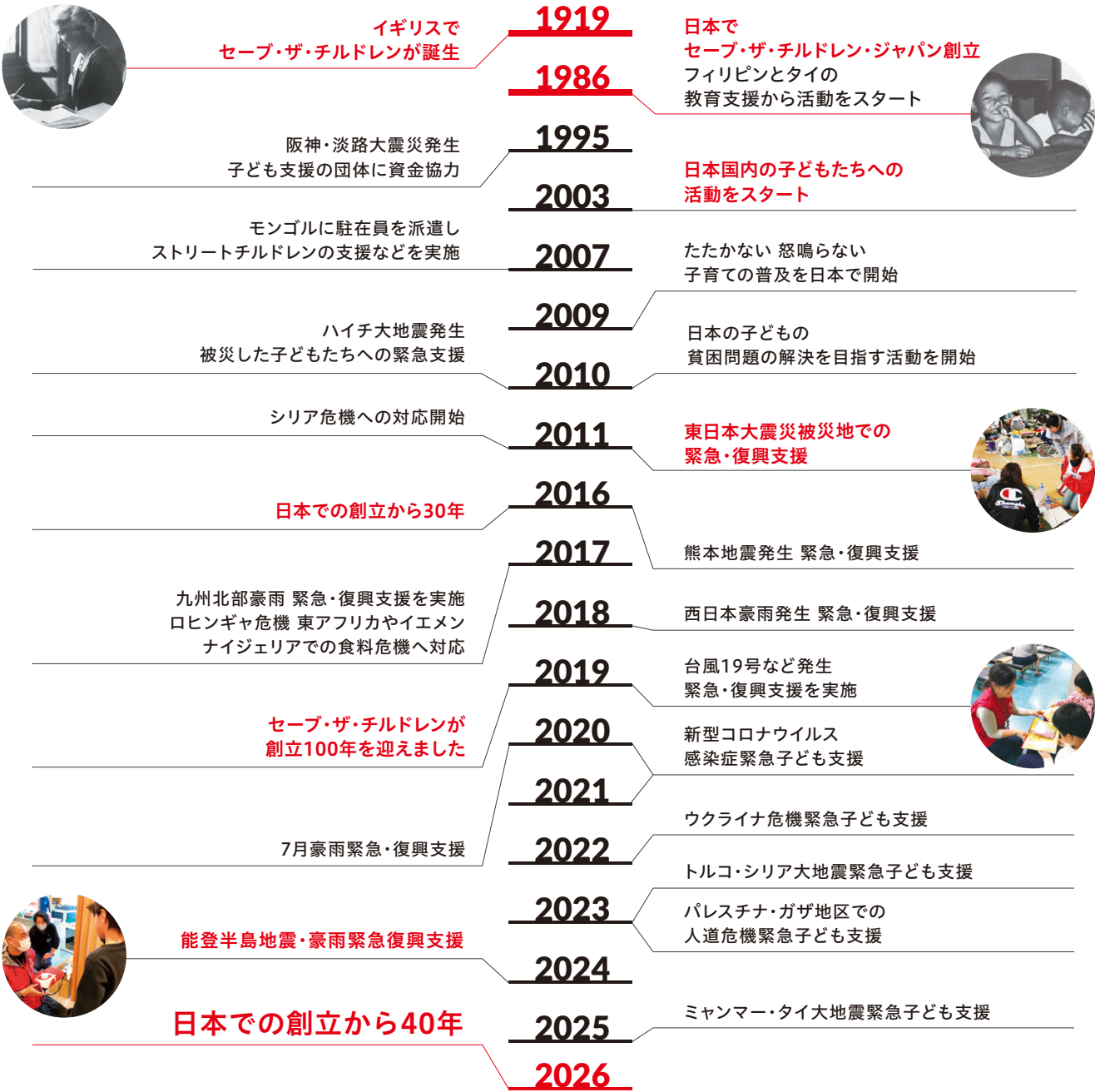
セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは  
創立から40年を迎えました。

日本では、1986年にセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが創立され、国内外で、行政・地域と連携しながら、子どもたちとともに、子どもの権利を実現する活動に取り組んでいます。

この40年の間、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは、海外において、保健・栄養、教育などの分野で活動するほか、自然災害や紛争における緊急・人道支援を実施してきました。また、国内では、子どもの貧困問題の解決、子どもを中心とした防災、地震や台風、豪雨などの大規模自然災害における緊急・復興支援に加え、子どもの権利を社会に広げる活動を進めています。



セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンのあゆみ





# 数字で見る2025年の セーブ・ザ・チルドレンの活動

セーブ・ザ・チルドレンは、子どもたちを取り巻くあらゆる課題に、国内外で取り組んでいます。  
2025年、セーブ・ザ・チルドレンが直接支援を届けた子どもの人数を紹介します。  
※国内の地域NPO支援は直接の受益者数

## 海外の主な活動



保健・栄養

1,506万4,198人



緊急・人道支援

1,357万1,261人



教育

689万7,901人



子どもの貧困

234万1,543人



子どもの保護

149万1,893人

直接支援を  
届けた子ども

3,775万2,543人

大人も含め  
5,823万3,366人

## 日本国内の主な活動



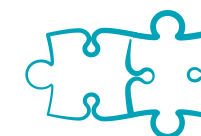
子どもの  
貧困問題解決

1万8,463人



緊急支援・防災

9,512人



地域NPO支援

4,264人



子どもの権利推進

1,856人



## 2025年活動マップ

# セーブ・ザ・チルドレンは 日本を含む 約100ヶ国で活動しました

2025年、セーブ・ザ・チルドレンは  
世界約100ヶ国で活動し、  
3,700万人を超える子どもたちに直接支援を届けました。

海外では、保健・栄養、教育などの分野で活動するほか、  
自然災害や紛争における緊急・人道支援を実施しています。

日本国内では、子どもの貧困問題解決や  
子どもを中心とした防災、地震や台風、豪雨などの  
大規模自然災害における緊急・復興支援、  
子どもの権利を社会に広げる活動を進めています。

- 2025年にセーブ・ザ・チルドレンが活動した国や地域（日本を除く）
- 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが駐在員を  
派遣するなどして事業を実施した国や地域
- 日本国内での活動

### 海外の活動例

モザンビーク



レバノン



南スーダン



ミャンマー・タイ



カンボジア



ルワンダ



バングラデシュ



インドネシア



### 日本国内の活動例

緊急支援・防災



子どもの貧困問題解決



地域 NPO 支援



子どもの権利推進







世界の子どもたちを取り巻く  
課題の解決を目指して

## - 海外の活動 -

世界各地で子どもたちはさまざまな課題に直面しています。

セーブ・ザ・チルドレンは、  
紛争や自然災害などの影響を受ける子どもたちへの「緊急・人道支援」をはじめ、  
「教育」、「子どもの保護」、「保健・栄養」、「子どもの貧困」、「気候変動適応・防災」の分野で  
活動を行っています。

教育

Education



緊急・人道支援

Emergency  
Humanitarian Responses



子どもの保護

Child Protection



保健・栄養

Health and Nutrition



子どもの貧困

Child Poverty



気候変動適応・防災

Climate Change Adaptation  
and Disaster Risk Reduction



写真上：セーブ・ザ・チルドレンの診療所で栄養不良の治療を受ける子ども（スーダン） ©Anwar Hamid / Save the Children  
写真下：パレスチナ・ガザ地区でテント生活を送る家族に配布する衛生キット

すべての子どもたちが質の高い教育を受けられるように



## 教育

Education

子どもたちが継続して質の高い教育を受けることができるよう、学習機会の提供、学習環境の改善、教育関係者の能力強化などの支援活動を行っています。

子どもや青少年に必要な学びの機会を届ける

モザンビーク



学用品を受け取る子どもたち

教育を受ける権利の実現とレジリエンスの強化を目指して

モザンビーク北部ナンブラ州では、約120万人の子どもが学校に通っていません。同州人口の約7割が貧困ライン以下で生活し、多くの家庭が、学用品や交通費など通学に必要な費用を負担できません。また、子どもの半数以上が児童婚を経験しており、教育機会を奪う深刻な要因となっています。加えて、気候変動の影響を強く受ける地域であり、2025年初めに発生したサイクロンにより、272校が損傷し、9万4,761人の子どもたちの学習に影響を及ぼしました。事業では、教育やライフスキルを学ぶ機会を提供し、州内3地区の子ども・青少年のレジリエンス（回復力）向上を目指しました。活動の中心として、学校に一度

も通ったことのない子どもが学習の遅れを取り戻すための加速教育プログラムを開発・提供しました。研修を受けた地域住民がファシリテーターとして授業を行い、修了者1,200人中630人が公立小学校へ移行。加えて、児童婚撤廃に向けた青少年主導の啓発活動を実施し、ラジオ番組やSNS発信を通じて多くの地域住民に児童婚のリスクや教育の重要性を伝えました。さらに、将来の生計手段へのアクセスが限られている青少年に対し、生きるために必要なライフスキルや環境に優しいビジネススキルを学ぶ機会の提供と起業支援も行っています。継続して子どもと青少年に必要な学びの機会を届けていきます。

アドボカシー：緊急下の子どもたちの学びを止めないために

紛争や気候変動などの緊急下の教育に対する日本の支援の拡充を訴え、「教育を後回しにはできない基金（ECW）」への継続した資金拠出を求める政策提言を行いました。また紛争下の教育を攻撃・軍事利用から守るための国際指針「学校保護宣言」への日本政府の賛同を求めるキャンペーンを展開し、1万7,479筆の署名を集めました。国会質疑で同宣言が取り上げられ、外務大臣より「検討したい」との答弁がありました。







## 緊急・人道支援

Emergency Humanitarian Responses

長引く紛争や、頻発する自然災害の影響を受ける子どもたち。パレスチナ・ガザ地区、レバノンなどでの人道危機や、自然災害への対応として緊急・人道支援を展開しています。

### シリア難民と地域の子どもの学習環境を整備

レバノン



基礎的な読み書き・計算の授業の様子

### 紛争の影響を受ける子どもが安心して楽しく学べる場所を

レバノンでは、シリア危機や深刻な経済危機、そして2024年9月以降の紛争といった複合危機の影響を受け、教育制度が長らく影響を受けています。さらに、2026年1月の中東情勢の悪化により、レバノン国内の学校の7割は避難所として使われ、子どもたちの学ぶ場所が奪われています。レバノンに住む多くのシリア難民の子どもたちはシリアに帰ることができない状況にあります。トリポリ市にある学習支援センターでは、数年以上学校に通っていないシリア難民の子どもたちに、基礎的な読み書き・計算の授業を提供し、学習の遅れを取り戻すことができるように支援しました。また、社会性と情動に関する学習

を取り入れ、コミュニケーション力やストレスマネジメントなどの力を育む取り組みも行っています。

例えば、ストレスの軽減や集中力の向上を促すため、用意された物語に沿って、過去、未来、そして現在の感情に向き合う練習などを授業でも取り入れました。そのほか、教員への能力強化研修の実施、教材と文具の配布、地域住民への教育の重要性に関する啓発活動を実施しました。

安心・安全な学習環境で友だちと一緒に楽しく学ぶ時間は、学力の改善だけではなく、紛争や家庭環境による不安から距離を置き、こころの回復を助ける重要な役割を果たしました。

#### 現地の声

#### 養育者※の子どもへの学習に対する意識が変化

養育者から教育の必要性や重要性の理解を得ることは、子どもたちが学習支援センターに通い続けるために非常に重要です。教育の重要性に関する啓発活動に参加した養育者からは、「学校は女子に対しても開かれた場所であることが分かった」「家庭で子どもの学習をサポートしようというモチベーションが高まった」「子どもは教育を受ける権利があることを知った」といった声が聞かれました。



### 避難民キャンプの女性・子どもたちを保護

南スーダン



児童婚予防の地域規定づくりに参加する住民

### 子どもたちを暴力から守り、安心して生活できる環境を地域の人々とともに

南スーダンでは、長期化する武力衝突に加え、干ばつや洪水などの気候変動、深刻な経済危機が重なり、人道危機が続いています。さらに、2023年からのスーダン危機の影響や、2025年にかけて高まった政治的対立と武力衝突により状況は一層悪化。特に子どもや女性は極めて脆弱な立場におかれ、305万人の子どもが暴力や虐待からの保護を必要とし、200万人が性とジェンダーに基づく暴力の被害やリスクに直面しています。

事業では、中央エクアトリア州のマンガラ国内避難民キャンプと周辺コミュニティにおいて、個別支援やグループ活動を通じて子どもを暴力や虐待などから守る活動や精神保健・心理社会的支援を実施。暴力を受けるリスクがある女子や女性が安心して過ごせる居場所の整備、スキル向上研修や起業支援キットの提供など、生計向上の支援も行いました。さらに、住民主体の啓発活動や、児童婚予防のルールづくりを支援し、地域全体で子どもや女性を暴力から守る体制の強化に取り組みました。

これらの活動を通じて、地域ボランティアやリーダー、学校関係者などさまざまな立場の人々が知識とスキルを身につけ、児童婚を含む暴力から子どもを守り、必要な支援につなげ、暴力をなくすための変化を地域自らが生み出す力を育むことを支援しました。

#### 現地の声

#### 自らが生み出す 前向きな変化

地域住民が主導して児童婚などの地域課題に取り組む活動に参加したメンバーからは、「自分のコミュニティで、父親と男性の間で決められていた14歳の女子の児童婚を止めることができた」との声が寄せられました。また、生計向上支援の参加者からは、「せっけんの販売で子どもの学費や医療費が賄えるようになり、生活が大きく改善した」という報告もありました。



### ミャンマー・タイ大地震緊急子ども支援

ミャンマー・タイ



避難所の様子

### 深刻化する人道危機からの 一日も早い復興を目指して

2025年3月28日に発生したマグニチュード7.7の地震で、ミャンマーやタイは壊滅的な被害を受けました。ミャンマーでは、今回の地震が発生する以前から紛争や自然災害により、人口の3分の1以上に当たる約1,990万人が支援を必要としていましたが、今回の大地震によって、人道危機がさらに悪化しました。地震によって3,800人以上が亡くなり、5万戸以上の家屋が全・半壊、学校や水道設備も広範囲にわたって機能が停止するなど、インフラにも深刻な影響がありました。930万人が避難生活を送っており、その約3分の1は子どもです(2025年9月時点)。

セーブ・ザ・チルドレンは発災直後から支援を開始し、ミャンマーでは、約5万人の子どもを含む18万人以上の人々を、タイではミャンマーとの国境沿いにある9つのキャンプで暮らす2万8,000人の子どもたちを支援しました。毛布、寝具を含む2万6,000個以上の緊急家庭用キットを配布し、1,000以上の避難所と、子どもたちが遊んだり精神保健・心理社会的支援を受けたりできる47のスペースを設置しました。さらに、19万人以上に清潔な飲料水を提供し、せっけん、歯ブラシ、生理用品などが入った1万2,000個以上の衛生キットを配布しました。また、損壊した給水所を修復し、トイレとシャワーを設置しました。

#### 現地の声

#### 失われた日常と 復興への願い

自宅と学校が崩壊したのを目の当たりにしたジンさん※(10歳)は「もし私に魔法の力があれば、家や学校を以前の状態に戻したいです。そして友だちに喜んでもらいたいです。一緒に遊んでいても楽しさを感じないという友だちや、学校に戻るのを恐れている友だちもいます。もし、学校に戻れるチャンスがあれば、教室を掃除します。学校の制服を着られれば誇らしく感じると思います」と語りました。







# 子どもの保護

Child Protection

学校や地域の人々とともに、暴力や虐待、搾取を防ぐための啓発活動や親子関係の強化、被害を受けた子どもへの支援体制強化などを通して、子どもが守られる環境づくりを行っています。



学校における子どもに対する暴力撤廃

カンボジア

生徒たちに意見箱の重要性を伝える生徒会メンバー

## 小学校で子どもたちが安心して過ごせる毎日をめざして

長い棒を持ち、威圧的な態度や脅すような言葉で子どもたちを叱る先生たち。けんかをすると手が出てしまったり、友だちを仲間外れにしたりしてしまう子どもたち。カンボジアのコンポンチャム州では、安全な場所であるべき学校で、子どもに対する暴力の問題が深刻化していました。

そんな状況を変えようと、学校における子どもに対する暴力の予防と対応に取り組みました。活動のはじめに行った調査では、約3人に1人(29.7%)の子どもが過去1ヶ月以内に学校での暴力を経験していること、約6割の大人が子どもの養育には体罰が必要と考えていることなどが明らかになりました。

生徒会や教員、養育者に加え、地域や国レベルの行政関係者とも連携しながら、暴力とは何かを学び予防するための啓発活動やルールづくり、被害を受けた際に安心して相談・報告できる仕組みの整備などに取り組みました。事業3年目の2025年には、これらの関係者の能力強化と定着を重視し、学校や地方政府が自ら活動を継続できる体制づくりに注力しました。

また、学校と地域の協力関係の強化にも取り組みました。その結果、学校で暴力を経験した子どもの割合が29.7%から16.7%へと大きく減少。子ども、学校、地域の連携により、学校全体に「暴力を許容しない」という考え方や態度が広がっています。

### 現地の声

#### 学校を安心できる場に変えた、影の立役者

学校を支え、学校と地域の連携も促進してきたカンメア郡教育局の職員は、「学校の環境が大きく改善しました。子どもたちが安心して通える環境が整い、地域の皆さんと協力したことで確かな変化が生まれました。教員と生徒の関係も深まり、子どもたちは困ったことをすぐに相談できるようになりました。この事業を支援してくださった皆さまには、この取り組みが大きな成果を生んでいることをお伝えしたいです」と語りました。



# 保健・栄養

Health and Nutrition

誰もがどこでも、質の高い保健・医療サービスを受けられる「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ」の実現を目指し、栄養不良、感染症の予防や治療など保健・栄養の分野で活動しています。



低コスト・クリニックを通じた保健医療の利用促進

ルワンダ

低コスト・クリニックでの診察の様子

## 看護師による低コスト・プライベートクリニックの運営を支援

近年、経済成長が進むルワンダですが、5歳未満児の死亡率は依然として高い状態が続いています。政府は地域保健医療サービスの拠点となるヘルスポストの整備を進めているものの、農村部や難民キャンプ周辺では保健医療サービスを受ける機会が限られています。こうした状況に対応するため、セーブ・ザ・チルドレンは、低コストで基礎的な保健医療サービスを提供できるプライベートクリニックのモデル構築を目指し、最初のクリニックを2024年11月にルワンダ南部のカモニ県の難民キャンプに近い都市部で開業しました。

当初、患者数は伸び悩みましたが、2025年6月に地域医療保

険の適用が開始されたことで患者数が増加し、運営は安定に転じました。同年11月には2つ目のクリニックを、地方に位置する東部州キヘレ県で開業しました。ルワンダでは看護師が幅広い医療行為を担えるため、このモデルでは安価で質の高いサービスの提供が可能です。クリニックの収入が支出を上回った段階からは、看護師が開業に要した費用を返済し、その資金は新たなクリニック開業に再投資されます。継続的な技術・運営面の助言も行い、カモニ県のクリニックは、2025年8月には初めて収入が支出を上回りました。安定的な運営に向け、地域に根ざした取り組みを継続していきます。

### アドボカシー：すべての母子の命と健康を守るために

日本の国会議員とともに、ケニアを視察。「Gaviワクチンアライアンス」の予防接種の支援や、「世界エイズ・結核・マラリア対策基金」の感染症予防・治療の取り組みが、母子の命と健康にかかわる課題の解決や保健サービスの向上に果たしてきた役割について理解を深めました。また院内集会「母子の命と健康を守る未来への投資」を主催し、主要な援助国による援助削減の影響下で支援を維持・拡充する重要性を確認しました。







# 子どもの貧困

Child Poverty

すべての子どもと子どもを支える家族が、生活や成長に必要なものやサービス、機会を得ることができるように、直接支援や社会啓発、政策提言を通して、子どもの貧困問題解決に取り組んでいます。

青少年の起業・就業スキルをバックアップ

バングラデシュ



研修に参加した青少年たち

## スキル習得と社会参画でスラムの青少年の自立を促す

バングラデシュでは、国民の2割にあたる約3,300万人が貧困ライン以下の厳しい生活状況にあると推定されています。国内最大の港湾都市チャットグラムのスラムでも、就労機会が身近にありながらも教育や技能習得の機会から取り残された青少年の高い失業率と貧困の連鎖が深刻な課題です。こうした青少年たちが自らの力で未来を切り拓けるよう、就業・起業に必要な技術や心構えを習得し、社会へ参画するための支援を行っています。特に、女性が一人で外出困難な文化的背景や経済的制約に配慮し、パソコンを完備したバスによる移動式研修センターを運営。居住区内で研修を行うことで、最も支援

が届きにくい層へ学習機会を提供しています。青少年が新たな目標に向かい可能性を最大限に発揮できるよう導くとともに、養育者や住民への啓発を通じて、女性を含む青少年が教育を受けることの重要性を地域全体で共有する環境づくりを進めています。2025年度は200人にICT研修や職業訓練、起業研修を実施しました。キャリアカウンセリングや起業に向けた融資、政府・民間セクターとの提携といった多角的な支援が実を結び、42人が就業、20人が起業を果たすなど、活動に参加した青少年たちは社会の一員として自信を深め、貧困脱却への確かな一歩を踏み出しています。

### 現地の声

#### スキル習得で自信を育み、未来を創る

ジュナイドさん(23歳)は、高校卒業後、スキル不足で就職できず落胆していました。しかし、セーブ・ザ・チルドレンの研修でIT技能やコミュニケーションなどのソフトスキルを3ヶ月半学び、スーパーに採用されました。現在は在庫管理や顧客サービス業務を効率的にこなし、信頼される従業員として活躍、家計を支えています。「研修を通じて自信が付き、人生を変えるスキルを習得しました」と語り、将来はグラフィックデザイナーとして独立する夢を抱いています。



# 気候変動適応・防災

Climate Change Adaptation and Disaster Risk Reduction

子どもを中心とした防災や気候変動対策、脆弱な家庭への生計支援などに取り組み、子どもたちが気候変動や災害リスクを減らす活動に自ら関わり、持続可能な社会づくりを目指しています。

スマトラ島森林コミュニティで持続可能な社会を目指す

インドネシア



森の中で自然を観察しながらの学習

## BASAMO - 子どもたちと地域の持続可能な未来をともに築く

スマトラ島リアウ州は、豊かな熱帯林と伝統文化を有する一方、パーム油の原料となるアブラヤシ栽培の拡大による森林破壊や、農繁期の手伝いのため子どもが学校に通わなくなったり、地域の児童婚の風習が残るなど、教育や保護を取り巻く課題が存在します。こうした複合的な課題に対応するため、世界自然保護基金(WWF)と協働し、BASAMOパイロット事業を実施しました。「BASAMO」は現地語で「一緒に」を意味し、子どもや学校関係者、農家を始めとする地域の人々、行政関係者が協働し、持続可能な地域の未来をともに築くことを目指しています。この活動では「持続可能な開発のための教育」に関するカリ

キュラムを導入し、地域の自然や文化を題材にした学びを通じて、子どもが主体的に考え行動する力を育み、学校では子どもが安心できる環境づくりにも取り組みました。また、環境への負荷が大きいアブラヤシ栽培に取り組む農家が増える中、環境に配慮した持続可能な農業技術の研修や、村落貯蓄貸付グループの導入など、生計安定化につながる活動も実施しました。一連の取り組みを通じ、子どもたちは「守られる存在」から、「社会を支える存在」へと変わってきました。地域の多様な主体が、それぞれの社会を変える力に気づき、「一緒に」考え・行動し始めています。

### 現地の声

#### 住民同士の対話から動き出した村づくり

「以前の村の話し合いは行政からの一方的な説明が中心で、参加者からの反応はありませんでした」と話すのはある村の代表。しかし持続可能な生計のための調査に参加し、住民たちが自分ごととして考え、森林保護活動を通じた生計向上活動や地域の子どもの保護グループの設立などを提案しました。村役場のハリジャルさんは「誰にでも意見はあるはず。当初は堅苦しいものでしたが、今は、皆が積極的に参加しています」と話しています。







災害時の子どもの権利保障を実現するために

## 緊急支援・防災

Emergency Responses and Disaster Risk Reduction

自然災害などで被害があった地域の支援とともに、平時から防災イベントや研修などを通して、子どもと大人向けの防災活動を行っています。

### 放課後児童クラブ（学童保育）へ防災備品提供と研修を実施



熊本県合志市で実施した学童保育支援員対象の防災ワークショップの様子

### 大人・子ども向けに、緊急時の行動や備えを知るための防災力強化支援

自然災害の多い九州地方を中心に、地域団体と連携し、学童保育を対象とした防災事業を行いました。学童保育は、放課後や長期休みの子どもの居場所として、平時はもとより、災害などの緊急時においても子どもの安全と権利を守る重要な役割を果たします。セーブ・ザ・チルドレンは、学童保育での災害に対する備えを支援するため、2022年から地域の団体や行政と連携し、防災備品の提供や研修・ワークショップを継続して行っています。

2025年は、熊本県水俣市・天草市・合志市、福岡県うきは市・大牟田市で学童保育支援員・自治体職員向けに、災害時の行

動フローや防災マニュアルの改訂ポイントを考えるワークショップ、子ども向けには非常用持ち出し袋の中身を考えるワークショップを実施。大人207人、子ども179人が参加しました。

また、福岡県朝倉市・うきは市・大牟田市の学童保育43ヶ所（在籍子ども人数2,279人）へ、大型救急箱113箱、非常用持ち出し袋253袋を提供しました。2024年1月の能登半島地震および9月の奥能登豪雨に対する復興支援では、被災した世帯の子ども4,051人に給付金を提供し、受給認定世帯を対象にしたアンケート調査の報告書を公表しました。また、子どものスポーツ・文化活動を支えるために51団体に助成しました。

### 参加者の声

#### 防災についての理解を深めるきっかけに

防災備品を提供した学童保育の支援員からは、「子どもたちと一緒に何が入っているか確認しました」「今後も備えを大切にしていきたいです」という声がありました。ワークショップに参加した大人からは「子どもと一緒に避難する時、どうするか一緒に考えることが必要」、子どもからは「さいがいの時、何を持っていけばいいのかよく学びました」などの感想があり、大人も子どもも防災についての理解を深めるきっかけになったことが伝わってきました。



日本の子どもたちを取り巻く  
課題の解決を目指して

## - 日本国内の活動 -

日本国内では、自然災害の緊急復興支援や子どもの防災活動に取り組むとともに、子どもの貧困問題解決に向けた給付金や食料品・育児用品、体験の機会の提供、社会啓発や政策提言を行いました。

さらに、子ども支援団体への助成や子どもの権利を推進する活動を進め、子どもにとって安心・安全な組織・事業づくりにも取り組みました。

### 緊急支援・ 防災

Emergency Responses and  
Disaster Risk Reduction



### 子どもの 貧困問題解決

Ending Child Poverty



### 地域NPO支援 Supporting Local NPOs



### 子どもの 権利推進

Promoting Children's Rights



写真上:「高校生活まなびサポート」給付決定式の様子  
写真下:2025年「子どもの食 応援ボックス」冬休み分送付内容一例





# 子どもの貧困問題解決

Ending Child Poverty

日本の子どもの貧困の解消に向けて、子どもや保護者への直接支援、社会啓発や政策提言に取り組んでいます。また、子ども自身の声が制度改善に反映されることを目指しています。

## 経済的に困難な状況にある子どもや保護者への直接支援



「子ども体験プログラム」での野外活動体験

## 長期化する物価高騰を背景に給付金提供や食支援を実施

2025年は、米価をはじめ長期化する物価高騰が経済的に困難な子育て世帯の生活を直撃しました。こうした社会情勢を背景に、子どものまなびを支える給付金、多様な体験機会、育児用品や食料品の提供など、直接支援を全国および地域で実施しました。「新入学サポート2025」では、中学校・高校入学準備に伴う経済的負担を軽減するため、経済的・生活上の特定の困難がある世帯を対象に、1,035人(950世帯)へ給付金を提供しました。

宮城県石巻市で実施した「高校生活まなびサポート」では、高校への入学と就学、その後の進路選択を支える継続型給付

金として、2025年は23人への給付を決定。継続利用者と合わせて計76人へ給付しました。子どもたちに多様な体験の機会を提供する「子ども体験プログラム」では、首都圏でアート鑑賞、ミュージカル観劇、野外活動体験、ブロック教室の4つのプログラムを実施し、子ども87人、保護者33人が参加しました。

また、低所得などさまざまな困難がある妊産婦を対象に、紙おむつやおしりふきなど育児用品を詰めた「ハロー！ベビーボックス」1,500箱を届けました。「子どもの食 応援ボックス」では、給食のない長期休暇中の子どもの食を支えるため、夏・冬休みに合わせ、のべ1万9世帯へ食料品や文具を提供しました。

### 利用者の声

#### 子どもと保護者から届いた前向きな声

子どもからは、制服代など入学準備の負担が軽減され「不安でいっぱいだったが買えてよかった」(新高校1年生)、野外活動体験で「みんなと仲よくなれて楽しかった」(小学4年生)、食料品を受け取ったことで「寝る前の空腹がなくなりしっかり睡眠取れる」(中学生)といった感想が寄せられました。新生児用品を受け取った妊産婦からは「物価高のなかすごく助かる」との声もあり、各直接支援活動が、子どもの育ち、まなびを支えていることが伺えました。



利用者提供

## 子どもの意見表明と社会啓発活動



高校生による意見表明ワークショップ

## 子どもや保護者の切実な声と実態を、広く社会や政策決定者に届ける

セーブ・ザ・チルドレンの直接支援活動でつながった世帯を対象に、調査やワークショップを実施しました。子どもの意見表明の機会づくりとしてワークショップを初開催し、高校生9人が参加。まなびにかかる費用負担や生活状況について意見を交換し、その内容をもとに、高校生4人が与野党の国会議員と直接意見交換を行い、子ども自身が課題や要望を政策決定者に伝えました。

2月に公表した「乳幼児生活状況調査」では、経済的理由により保護者のおよそ半数が紙おむつを買えなかった経験があるなど、経済的な困窮と母親の孤立といった、乳幼児の貧困の実態が明らかとなりました。7月に公表した「子どもの食と生活の実態調査」では、物価高騰の影響が子どもの食事回数や摂取量にまでおよび、体重減少や集中力低下など深刻な状況が確認されました。また、卒業・入学にかかる費用負担については、3月と10月に調査結果を公表。卒業と入学準備のために生活費を削るなど、授業料以外の私費負担が家計を圧迫している実態が浮き彫りとなりました。高校1年生の保護者の約半数が「経済的理由で就学継続が困難になる可能性がある」と回答し、教育費負担の深刻さも示されました。これらの調査結果は大きな社会的反響を呼び、多数の報道につながりました。

### 参加者の声

#### 活動を通じた高校生たちのエンパワーメント

意見表明活動に参加した高校生からは、「毎日の学校生活では、正直言うとなんてお金って憎いだろうと思って生活してるところがあって、なのでこういう機会であんな意見を聞いてこころが軽くなった」「最初は自分の意見を喋れるか不安だったんですけど、思ったよりも言えた」という声が寄せられるなど、子ども同士や国会議員との意見交換を通じてエンパワーされる様子が見られました。



## 子どもの貧困解消に向けた政策提言



低所得子育て世帯への緊急支援を訴える合同記者会見

## 経済的に困難な子育て世帯の深刻な現状を受けた政策提言活動の強化

長期化する物価高騰により子どもの生活基盤が揺らいでいる状況を受け、2025年は子どもの貧困対策の拡充を求める政策提言活動をこれまで以上に強化しました。年間を通じて、子ども家庭庁や文部科学省、国会議員に対し、経済的に困難な子育て世帯への恒常的な経済的支援の拡充、物価高騰対策として公的な食料支援の実施、就学に関わる私費負担軽減などを提言しました。特に2025年は、高校無償化に向けた議論が国政で集中して行われたことから、経済的に困難な子育て世帯には授業料以外の私費負担軽減が重要であること、そのための制度拡充の必要性を文部科学省や国会議員に働きかけました。また、子どもの貧困対策に取り組む他団体と連携し、物価高騰を背景とした低所得子育て世帯への緊急支援の必要性を訴える記者会見を実施しました。さらに、超党派の子どもの貧困対策推進議員連盟に共同要望書を提出し、同議員連盟と支援団体が合同で関係省庁の大臣らと面会するなど、子どもや保護者の逼迫した生活状況を改善するための働きかけを広げました。その結果、セーブ・ザ・チルドレンがこれまで求めてきたひとり親世帯への経済的支援の拡充の検討や、学用品の学校備品化に向けた取り組み周知の必要性が、政府の「骨太の方針」に明記されるという成果につながりました。

### 利用者の声

#### 経済的に困難な状況にある子どもや保護者からの要望を提言

「せめてお米だけは、食べられる環境を整えて欲しい」「国は本当に必要な人に現金給付をしてほしい」(保護者)、「学校で一律みんなにかかるお金が高いので、安くなるといいなと思います」(中学1年生)、「教科書や私達の勉強に必要な物は全て国から無償で提供して欲しい」(高校1年生)。こうした切実な声を反映し、子どもが育ち、まなぶ環境を整備するための具体的な要望を国に訴えました。







# 地域NPO支援

Supporting Local NPOs

日本各地で子どもの暮らしや育ち、まなびを支える非営利団体(NPO) に対して、資金助成、組織基盤強化、子どもの権利保障のための環境づくりを行っています。



NPO 向け助成を通じて子ども参加や体験の機会を実現

## 子どもの意見に基づく、子どもと地域を支えるNPO活動を推進

日本社会では、子育ての孤立化、虐待の深刻化、相対的貧困などの課題があり、子どもたちの基本的な権利が保障されにくい状況があります。この現状を踏まえ、子どもたちの日常生活を支える地域のNPO向け助成プログラムを行っています。

2025年は、合計28団体に助成を行いました。助成先団体には子どものセーフガーディング研修を実施し、活動が子どもにとって安心・安全な形で行われるよう支援しました。

複数年助成の「子ども・地域おうえんファンド」では、2025年にのべ4万9,960人に支援を届けました。子ども参加が進むように各団体をサポートしており、子どもたちの多様な意見に基

づいて活動や運営を改善する団体が増えています。加えて、活動資金獲得や人材育成など、団体の継続のための取り組みも進めました。11月には、医療的ケア児の意見表明を促す活動や、一人ひとりを尊重したフリースクール運営など、子どもや保護者の声を聴きながら活動する4団体を新たに採択しました。

「まなび・体験ファンド」では、すべての子どもが生活環境などに左右されず、多様な体験ができる環境づくりを目指しています。2025年は、ひとり親世帯が参加するキャンプや、社会的養護下にある子どもの旅行など、幅広いまなびや豊かな体験の活動に取り組む6団体を採択し、のべ1,016人を支援しました。

### 利用者の声

#### 子どもが「安心していられる」居場所づくり

子ども・地域おうえんファンド助成先団体のエルマー学童くらぶは、学校が苦手な子どもたちや中高生の居場所づくりに取り組んでいます。子どもや保護者が、学校に行かない時期があっても大丈夫と思える関わりを大切に、次のような声が上がるようになりました。「無理に学校に行きなさいって言われたから安心していられる」(小学生)、「エルマーがなかったらどうなっていたのだろう。ようやく落ち着いてきてほっとしている」(保護者)。



©エルマー学童くらぶ



# 子どもの権利推進

Promoting Children's Rights

子どもも大人も子どもの権利を理解し、子どもの権利が推進されるよう、教育現場での子どもの権利教育や子ども向けのオンラインプラットフォームづくりを進めています。



子どもの権利を大切にする学校・地域づくりを応援

## 学校の授業などで使える教材「こどものケンリ」の制作・普及

こども家庭庁発足・こども基本法施行を背景に、社会の子どもの権利への関心が徐々に高まりつつあります。しかし、セーブ・ザ・チルドレンが実施した調査によると、子どもの権利条約を「聞いたことがない」という大人は約半数、子どもも3割超で、国内での認知度は依然として低い状況です。

子どもたちが自分自身の権利を学ぶことを推進するため、ウェブサイト「こどものケンリ」では、学校の授業などですぐ使える教材を公開しています。2025年は新教材を2種追加し、デザイン・機能のリニューアルを実施しました。新教材を使った子どもたちからは「子どもの権利が守られていないとき、困った

ときに相談できる場所が分かり安心した」、「グループワークが楽しい」といった声が寄せられました。教材は学校や地域で活用され、学習サイトの閲覧数は前年と比べて250%以上増加しました。また、教材を活用して、教職員、行政職員、支援団体などを対象に研修・講演を行い、子どもの権利を大切にする学校・地域づくりへの第一歩を後押ししています。千葉県では「リーグの柏レイソルと連携し、子どもたちが子どもの権利と一緒に学ぶ授業も実施しました。さらに、国の人権教育施策に関するパブリック・コメント提出や関係省庁・自治体との意見交換を行い、子どもの権利教育推進に向けた働きかけも行いました。

## 子どもとともに進化する「あすのコンパス」

子どもやユース向けのウェブサイト「あすのコンパス」では、子ども自身が子どもの権利について知り、自分の意見を社会に反映していけるよう情報発信を行っています。2025年は「子どもモニター」企画を実施したところ、参加した41人のうち、半年間で73.2%が気持ち・意識の変化を、58.5%が行動の変化を実感したと答えました。また「あなたの体験談を漫画にします!」企画では、子ども・ユース世代が行動を起こして得られた変化や、工夫して取り組んだ経験を募集。順次漫画化して発信しています。







## 子どもにとって安心・安全な組織・事業づくり

# セーフガーディング

Safeguarding

セーブ・ザ・チルドレンは、常に「子どものセーフガーディング」を最優先とした運営と活動に取り組んでいます。

### セーフガーディングとは

子どもをはじめ、支援活動に関わるすべての人々を、関係者による虐待や搾取などの権利侵害から守るための組織的な取り組みです。不適切な行為や危険を未然に防ぐだけでなく、疑念が生じた場合の適切な対応や再発防止まで含む包括的な仕組みを指します。対象は子どもに限らず、支援対象コミュニティの大人、連携パートナーの人々、スタッフの人権へと広がってきました。

### 日本子ども虐待防止学会でのシンポジウム

札幌市で開催された学術集会にて、「支援者による虐待や不適切行為の防止と対応～保育、スポーツ、NPO等のセーフガーディングの実践から～」をテーマにシンポジウムを行いました。児童館や放課後児童クラブでの実践報告、スポーツ分野での課題と再発防止の取り組みをもとに、虐待防止のための議論を行いました。



### 取り組み導入と強化のための連続研修

セーフガーディングの導入・強化を目指す団体を対象に、全5回の連続研修を開催。行動規範やリスク分析、性暴力の理解、広報、人材管理、通報相談・対応など、組織に必要な内容を扱いました。参加者間の交流にも重点を置き、他団体の実践から相互に学び合う機会を通じて、現場での実践のための議論を重ねました。



## セーブ・ザ・チルドレンからのメッセージ



### すべての子どもたちの権利が実現する世界を信じて

約10年前の2015年、長期化・複雑化の様相を見せるシリア危機の中で、避難生活を送る子どもたちのために「こどもひろば」を、現地で開設しました。一刻も早い暴力の終結を願い始めた人道支援活動は、10年以上経った今も続いています。あの頃参加していた子どもたちが大人になるほどの年月が過ぎても、支援が必要とされ、昨今の中東情勢の緊迫化により、そのニーズはさらに高まっています。長い間待ち望んでやっと訪れたかに見えた平穏は再び奪われ、代償を払うのはいつの時代も子どもです。本来なら健やかに育ち、学び、安心して過ごせるはずだった子どもたちの一瞬一瞬は、取り戻すことができません。私たちセーブ・ザ・チルドレンは、混迷化する世界情勢の中

皆さまのご協力に支えられ、私たちの活動は確かな前進が続いています。セーブ・ザ・チルドレンのスタッフが、それぞれの現場で見えてきたこと、そして皆さまへの感謝の気持ちをお届けします。



海外事業部 部長  
藤井 麻衣子

で、その影響を最も強く受ける子どもたちに寄り添い、見過ごされがちな声を世界に届け、変化を生み出していきます。皆さまからのあたたかいご支援は、子どもたちの今と未来を切り拓く大きな力です。これまで託してくださった想いに心より感謝申し上げますとともに、すべての子どもが生まれながらに持つ権利が当たり前前に守られる世界の実現に向け、これからもともに歩んでいただけますと幸いです。



ウガンダの難民居住区で、ボランティアの皆さんと活動内容を協議

### 誰ひとり取り残さない支援をめざして

2025年も、経済的困難にある子どもたちや能登の被災で影響を受けた世帯など、日本各地の子育て世帯に支援を届けることができました。2025年は米価が2倍になるなど物価高騰が著しく、物品支援は厳しい状況にありましたが、例年通り1万世帯に食料品を届けることができました。「お米が入っていて久しぶりにご飯を食べられた」という声に安堵するとともに、私たちの直接支援では支えられる世帯に限られるため、国の制度として支援が拡充されるよう政策提言にも力を入れました。能登では、丁寧な聞き取りをもとに給付金やスポーツ・文化活動を応援する助成を実施し、「ありがたかった」「経済的にも精神的にも支えになった」という声を多くいただきました。給

付金アンケートに回答くださった保護者から、能登で「たくさん言いたいことがあった。聞いてくれてありがとう」と声をかけていただいたことは忘れられません。こうした活動を支えてくださる皆さまに深く感謝申し上げます。2026年も、より厳しい状況に置かれた子どもたちへの直接支援を続けるとともに、日本に住むすべての子どもの権利が守られるよう取り組んでまいります。



国内事業部 部長  
川上 園子



七尾市学童保育にてエアコン設置支援の寄付贈呈式開催（4月）

### 子どものたちのために政府や社会を動かすこと

「アドボカシー」という言葉は、支援者の皆さまにはあまりなじみのない言葉かもしれません。セーブ・ザ・チルドレンにとって、アドボカシーとは子どもの権利の実現のために、政策や制度を変え、根本的な解決を図る働きかけです。創設者エグラン・ジェブの時代より、子どもに直接支援を届けるとともに、政府や社会を動かすアドボカシー活動を重視してきました。私たちは日々、政策決定者に対してより良い政策や制度を求めて提言を行ったり、社会に対して発信を行い、変化を生み出すことを目指しています。脆弱な立場に置かれた子どもたちの状況改善のために政策を変えたり、子どもの権利が尊重されるよう人々の意識を変えることは決して容易ではありません

が、2025年も着実な歩みを進めることができました。こうした取り組みは、私たちを信じて支えてくださる皆さまのあたたかいご支援によって成り立っています。紛争や気候変動、物価高騰などにより、子どもたちを取り巻く状況は一層厳しくなっています。これまでのご支援に心から感謝申し上げますとともに、これからも私たちの活動を応援いただきますよう、お願い申し上げます。



「学校保護宣言キャンペーン」でユースとともに署名提出



## 2025年もたくさんの方からのご寄付・ご協力が私たちの力になりました

多くの皆さまから寄せられたあたたかいご協力により、子どもたちの今と未来を支える活動を着実に進めることができました。

集まったご寄付

約**26**万件



SCサポート

(毎月の継続寄付)

日本に

約**2万900**人



企業・団体

パートナー

**648**件



学校などへの

講演数

**122**件



### さまざまな方法で個人の皆さまとつながり、ご寄付を託していただきました

個人の皆さまから寄せられたさまざまな形のご寄付、そして2万人以上の方々による継続寄付「SCサポート」へのご参加が、私たちの活動を力強く前へ進める大きな支えとなっています。皆さまお一人おひとりが寄せてくださった想いは、国内外の子どもたちへ届く、確かな支援と希望そのものです。2025年もともに歩んでくださったことに、心より感謝申し上げます。

#### Face to Face プロジェクト

街頭だけでなく店舗や施設でも活動を実施しました。  
【ご協力いただいた店舗・施設一覧】

- イオンタウン ● イケア ● コーナン ● ユニクロ
- 三協フロンテア柏スタジアム (柏レイソル)



#### 緊急支援

2025年は下記の緊急支援へのご協力をお願いしました。発災直後の迅速な支援から、復興に向けた継続支援までを可能にする大きな力となっています。

- 能登半島地震・豪雨
- アフガニスタン大地震
- ミャンマー・タイ大地震
- パレスチナ・ガザ地区
- トルコ・シリア大地震

#### 遺産からのご寄付

- 遺贈寄付 (遺言によるご寄付) ● 相続財産からのご寄付
  - お香典、お花代からのご寄付
- 子どもたちの今と未来のため、大切にに使わせていただきます。

#### 書き損じはがきなど

書き損じはがきや、年賀はがきなどの未使用のはがき、未使用の切手をお送りいただきました。換金し、支援活動に充てさせていただきます。

#### 季節募金

年4回の寄付キャンペーンでは、のべ1,951件のご寄付をいただきました。



### 皆さまと、想いをともに。私たちの活動を支えてくださる寄付者の方々の声をご紹介します

厳しい環境下で生きている子どもたち、決して希望を失わず、生きていてほしい、と強く願います。

(70代・男性)

何か支援をしたくても個人でできることはほとんどないため、経験のある貴団体をお願いしています。今後、今後も僅かですが寄付は続けたいと思います。よろしくお願いします。

(60代・男性)

いつもたくさんの支援をさせていただきありがとうございます。子どもたちが支援を受けて笑顔になっている姿は本当に可愛いです。将来の夢を話しているまっすぐなまなざし。夢を実現させて楽しい生活をしてほしいと思います。

(40代・女性)

日本や世界の子どもたちのために、このようにいろいろな専門的な活動をして下さっている団体があることは、とても救いで、ありがたいことだと思っています。大変微力ですが、これからもサポーターを続けたいと思います。

(50代・女性)

大変な世の中かもしれないが希望を捨てないで欲しい。ただ生きていくだけで十分なんだということを伝えたい。

(30代・男性)

子供達は可能性がいっぱい、そんな子供たちの未来にささやかながら力になれば嬉しいです。

(70代・女性)

## さまざまなステークホルダーとの連携

### 学校・コミュニティ

#### 募金活動

96の全国の学校や学童、保育園など子ども関連施設、グループの皆さまに、文化祭やイベントなどで募金活動を実施いただきました。



#### 講演・研修

国内外の子どもの現状や子どもの権利などをテーマに、各教育・福祉機関、行政、企業、NPOの皆さまへ、95件の講演・研修を実施しました。



#### 大学連携・地域連携

立教大学など大学でも、職員による講義を行っています。近隣の神田外語学院でも講義を行い、ユース世代が活動を知る機会となりました。



#### WE! SAVE THE CHILDREN 活動ハンドブック

学校やグループでの募金活動に役立つハンドブックができました。募金活動を通じて、自ら考える力や行動力を育むワークブック方式です。



#### 出張授業・事務所訪問

出張授業、事務所訪問受け入れなどを28校で実施し、国内外の子どもの現状や課題、子どもの権利、取り組めることなどをともに考えました。



### ボランティア

#### 活動サポート

イベントでのスタッフ補助、事務所作業、オンライン業務など87人に活動をサポートいただきました。ボランティア限定の研修も行いました。





## 法人の皆さまからのご支援



## 株式会社ファーストリテイリング

「たった1枚のTシャツにも、平和のためにできることがある。」利益の全額<sup>\*</sup>が寄付されるチャリティTシャツプロジェクト「ユニクロPEACE FOR ALL」を通じて、紛争や災害などの緊急下にある子どもたちへ、いち早く支援を届けるための緊急支援活動を支援いただいています。さらに寄付金はバングラデシュ、カンボジア、マダガスカル、タイでの子どもたちの教育・自立支援、コミュニティ支援などのプロジェクトにも活用されており、子どもたちにポジティブな変化をもたらしています。

※株式会社ファーストリテイリングより、1枚当たり販売金額（日本における定価）の20%相当が寄付されます。



## 株式会社ファミリーマート

店頭でお客様から集められた「ファミリーマート夢の掛け橋募金」を通じて、世界および日本の子どもたちに緊急人道支援、教育、保健・栄養、防災、貧困問題解決などのさまざまな分野で直接支援を届ける活動に加え、社会啓発や政策提言活動なども含めた幅広い活動を支援いただいています。2025年は「ミャンマー地震災害に伴う店頭支援金」でもご協力をいただいたほか、店舗のイートインを活用した防災ワークショップ「ファミマこども食堂+セーブ・ザ・チルドレン」を協働で実施しました。

SONY

## ソニーグループ株式会社

2010年の緊急支援を機に連携を開始し、2016年には「子どものための災害時緊急・復興ファンド」を共同設立しました。社員募金やグループ会社からのご寄付にも支えられ、自然災害や人道危機の発生直後から復興期までご支援いただいています。また、2025年も前年に続き「新型コロナウイルス・ソニーグローバル支援基金」を通じ、バングラデシュ・モザンビークでの子どもと青少年の保護・レジリエンス向上、日本国内の経済的に困難な子育て世帯への給付金事業などをご支援いただきました。

BVLGARI  
ROMA 1884

## ブルガリジャパン合同会社

2009年より、セーブ・ザ・チルドレンモデルのジュエリー販売収益からご寄付をいただき、紛争や自然災害、貧困に直面し、もっとも脆弱な立場におかれた39ヶ国240万人以上の子どもたちをご支援いただいています。2025年9月には、ブルガリ副CEOのラウラ・ブルデーゼ様、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン事務局長・専務理事の高井が登壇したマスタークラスを慶應義塾大学で開催し、NGOとリーダーシップをテーマに次世代のリーダーに向けた教育プログラムを実施しました。



CAPCOM®

## 株式会社カプコン

「すべての人々が安心してゲームを楽しむ世界の実現」に向け、子どもたちをご支援いただきました。

TAKARA  
TOMY

## 株式会社タカラトミー

“アソビ”を通じた持続可能な社会の実現に向け、日本の子どもたちの支援活動にご寄付いただきました。

MADISONBLUE

## 株式会社 MADISONBLUE

「子どもたちに未来を」チャリティーセールを通じ、日本の子どもたちの支援活動にご寄付いただきました。

B  
BUSHIROAD

## 株式会社ブシロード

能登半島地震の被災者に心を寄せ、ラブライブ! カードゲームの売り上げなどからご寄付いただきました。

リコーリース株式会社

## リコーリース株式会社

「リコーリースグループ 豊かな未来ファンド」を共同で新設し、国内外の子どもを支援いただきました。

B'z

## 株式会社バーミリオン

B'zのチャリティグッズの収益金を能登半島地震・豪雨の支援と全国の防災支援へご寄付いただきました。

BANDAI NAMCO

Fun for All into the Future

## 株式会社

## バンダイナムコホールディングス

株主優待ポイント寄付と企業としてのご寄付により、日本の子どもたちへの活動をご支援いただきました。

S 有限会社 サンユウ

## 有限会社サンユウ

ご寄付を通じて、日本で暮らす子どもたちのさまざまな課題解決事業をご支援いただきました。

餃子の  
王将

## 株式会社王将フードサービス

「野菜煮込みラーメン」の売り上げからのご寄付と能登でのキッチンカーによる食事支援をいただきました。

LINEヤフー

## LINEヤフー株式会社

「3.11 検索は、チカラになる。」のキャンペーンより能登半島地震・豪雨の支援活動にご寄付いただきました。

+

SAMURAI

## 株式会社 SAMURAI

経済的に困難な状況にある子どもたちの食・栄養状況の改善に向け、継続的にご支援をいただいています。

MITSUBISHI  
ELECTRIC  
Changes for the Better

## 三菱電機株式会社

従業員寄付を通じて、能登半島地震とミャンマー・タイ大地震の緊急・復興支援を支援いただきました。

HUGE  
HUMAN HOSPITALITY HUGE

三共生興

サッポロ  
一番

OGO

KASHIWA  
ReysolCARGALLERY  
MIHIRA大和証券グループ本社  
Daiwa Securities Group Inc.いのちをつなぐ  
SARAYA

DEAN &amp; DELUCA

ASAHI GLOBAL HOME 夢の家をつくるなら  
アサヒグローバルホーム(株)GOLD TRUST 豊かな資産をつくるなら  
ゴールドトラスト株式会社GOLD AGE 笑顔あふれる介護なら  
ゴールドエイジ株式会社ペッピーキッズクラブ  
PEPPY KIDS CLUB

GSK

CREDIT  
SAISON

AMUSE

10 mois

MrMax

Sweeten the Future  
KanroThe Walt Disney Company  
(Japan) Ltd.felissimo fund  
happiness in harmony with others

共立株式会社



物品寄付・プロボノ 自社商品やサービス提供などさまざまな形で活動を支援

国内の貧困問題解決を目指す活動に計28社よりさまざまな物品を提供いただきました（「子どもの食 応援ボックス」：食品や文房具、「ハロー！ベビーボックス」：ベビー用品）。物品提供に加え、企業が持つプログラムや教育コンテンツ、施設、人材など多様なアセットを提供いただき、協働で「子ども体験プログラム」などの活動を実施することができました。また、11月20日の「世界子どもの日」にはご賛同をくださった企業の皆さまにSNSキャンペーンを



「子どもの食 応援ボックス」の中に入っている商品一例

盛り上げていただき、子どもの権利推進に向けて社会への発信と啓発を協働で行いました。

このほか、セーブ・ザ・チルドレンのスタッフ向けに「ビジネスと人権」の潮流や企業動向について理解を深めるための勉強会の開催や、会議室の提供、印刷の提供など、自社商品やサービス、プロボノによって多くの企業にセーブ・ザ・チルドレンの業務をサポートいただきました。



森美術館「藤本杜介の建築：原初・未来・森」(2025年)での体験プログラムの様子

従業員寄付 従業員が日常的に社会貢献に参加できる取り組みを実施

セーブ・ザ・チルドレンでは、企業ごとに従業員専用寄付サイトを開設し、従業員寄付の実績を確認できる仕組みを整えています。

2025年も「ミャンマー・タイ大地震 緊急子ども支援」や「子どもの食 応援ボックス」に合わせ、多くの企業に従業員寄付に取り組んでいただきました。さらにマッチング寄付を実施いただいた企業もあり、より多くの従業員の皆さまが寄付に参加する後押しにもなりました。このほか、給

与天引きによる寄付や、社員食堂での寄付付きメニューの提供、ウォーキングイベントに合わせた募金活動など、従業員の皆さまが日常的に社会貢献に参加できる取り組みを多くの企業に実施いただきました。



寄付付き商品のご紹介（一部）



王将フードサービス  
野菜煮込みラーメン

「餃子の王将」で被災地復興応援メニューとして3月に限定販売され、1杯につき80円を能登半島地震・豪雨 緊急・復興支援にご寄付いただきました。



DEAN & DELUCA  
チャリティートートバッグ

毎年11月に発売される新作チャリティートートバッグの売り上げの一部を、海外の母子の栄養改善事業へご寄付いただいています。



MrMax  
レスキューTシャツ

売り上げの15%を「子ども」「自然」「医療・人道援助」のテーマに沿った団体に寄付する取り組みから、「子ども」枠でご支援いただきました。

持続可能な  
開発目標への取り組み

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT GOALS



SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS 2030年に向けて  
世界が合意した  
「持続可能な開発目標」です

持続可能な開発目標（SDGs）は、貧困や不平等・格差、気候変動などのさまざまな問題を根本的に解決することを目指す、世界共通の17の目標です。セーブ・ザ・チルドレンも策定に関わり、2015年に国連で採択されました。私たちは事業やアドボカシーを通して、SDGs達成に向けた活動を推進しています。

役員一覧 2026年4月7日現在

理事長

井田 純一郎 サンヨー食品株式会社 代表取締役社長  
立教大学 経済学部 客員教授

副理事長

中島 周 キューピー株式会社 取締役会長 ブランド担当  
森 浩生 森ビル株式会社 取締役副社長執行役員

専務理事

高井 明子 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 事務局長

理事

横山 英子 株式会社横山芳夫建築設計監理事務所 代表取締役  
角崎 悦子 特定非営利活動法人SEEDS Asia 理事  
板東 久美子 日本赤十字社 常任理事  
松藤 凡 日本小児期外科系関連学会協議会代表理事・会長  
日本小児救急医学会 監事  
三井物産株式会社・本店診療所 所長

福本 ともみ 公益財団法人サントリー芸術財団 シニアアドバイザー

安部 芳絵 工学院大学教育推進機構 教授

山本 樹育 YAMAKIN株式会社 代表取締役社長

大澤 寛之 株式会社ファミリーマート  
マーケティング本部 サステナビリティ推進部長

小寺 清 英国海外開発研究所 上級客員研究員  
特定非営利活動法人ウォーターエイドジャパン  
アドボカシー・アドバイザー

小尾 尚子 国際基督教大学 非常勤講師  
東京外国語大学 非常勤講師

西川 智 独立行政法人国際協力機構 上席国際協力専門員  
東北大学災害科学国際研究所 特任教授

漆 紫穂子 品川女子学院 理事長

シッピー 光 ソニーグループ株式会社  
サステナビリティ推進部 シニアゼネラルマネジャー

南 博 前オランダ大使

監事

大原 慶子 神谷町法律事務所 弁護士（日本及びニューヨーク州）

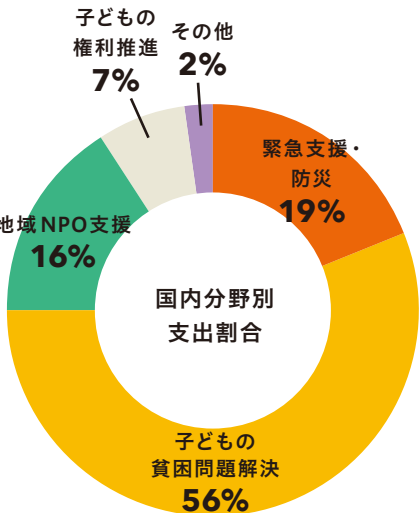
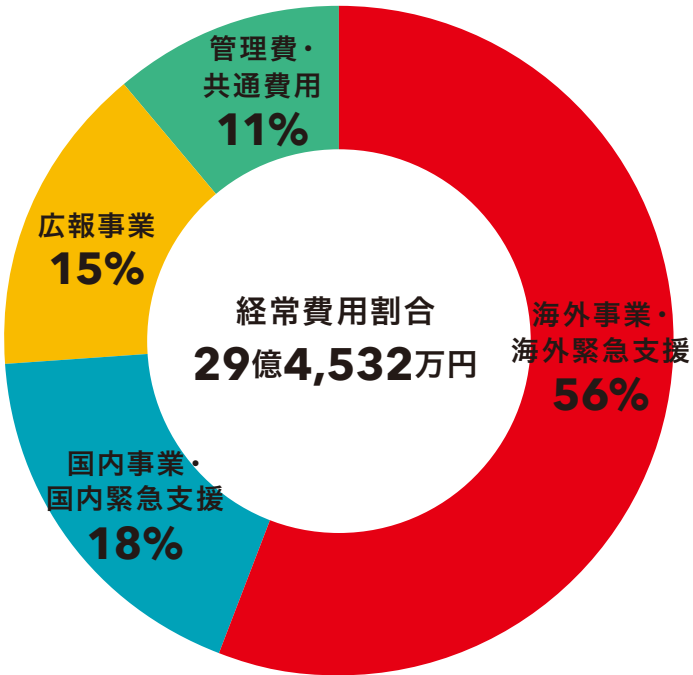
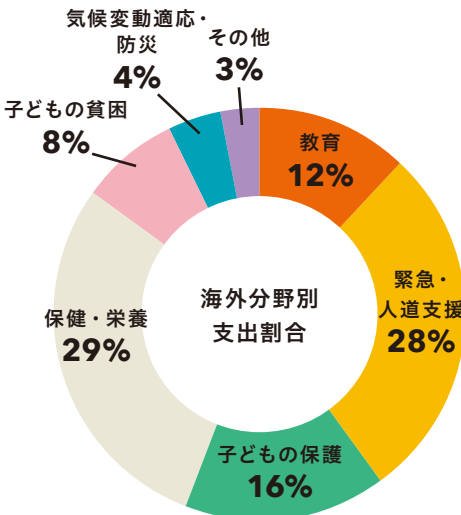
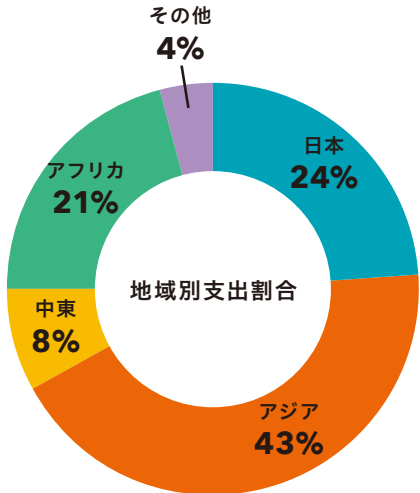
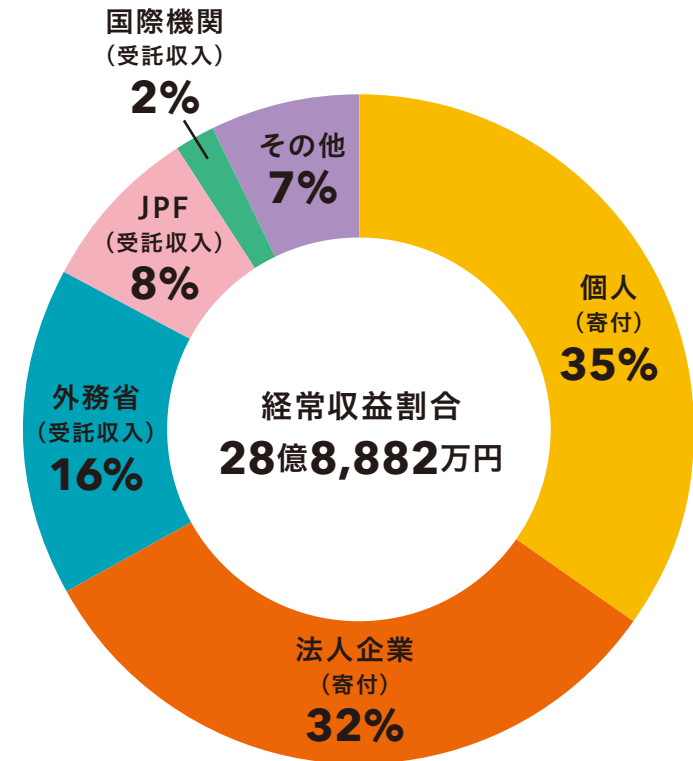
今村 英明 ネットの大学managara 特任教授  
株式会社サンクゼール 社外取締役

柴谷 哲朗 太陽有限責任監査法人シニアパートナー  
公認会計士

名誉理事長

上野 昌也 上野製薬株式会社 代表取締役会長





「地域別支出割合」「海外分野別支出割合」「国内分野別支出割合」の3つのグラフは、海外援助費・緊急援助事業費・国内事業費・事業助成金等・事業活動費などの合計21億6565万円の内訳を示したものです。

| 貸借対照表           |                  |                 |
|-----------------|------------------|-----------------|
| (2025年12月31日現在) |                  | (単位:円)          |
| I<br>資産の部       | 1. 流動資産          |                 |
|                 | 現金預金             | 116,379,545     |
|                 | 海外現金預金           | 102,435,296     |
|                 | 前払事業費            | 375,048,011     |
|                 | 未収金              | 82,626,414      |
|                 | 棚卸資産             | 184,968         |
|                 | 前払費用             | 71,100,188      |
|                 | 立替金              | 110,277         |
|                 | 流動資産合計           | 747,884,699     |
|                 | 2. 固定資産          |                 |
|                 | (1) 基本財産         |                 |
|                 | 定期預金             | 50,000,000      |
|                 | 基本財産合計           | 50,000,000      |
|                 | (2) 特定資産         |                 |
|                 | 退職給付引当特定資産       | 156,511,541     |
|                 | 減価償却特定資産         | 137,611,500     |
|                 | 海外事業安定化積立特定資産    | 23,934,215      |
|                 | 国内事業引当特定資産       | 3,200,000       |
|                 | 公益目的事業指定寄付金      | 1,384,097,468   |
|                 | 2026年度自己資金事業特定資産 | 406,646,966     |
|                 | 特定資産合計           | 2,112,001,690   |
|                 | (3) その他固定資産      |                 |
|                 | 建物               | 7,264,996       |
|                 | 建物附属設備           | 14,475,735      |
|                 | 車両運搬具            | 14,247,275      |
|                 | 什器備品             | 7,467,971       |
|                 | ソフトウェア           | 25,164,181      |
|                 | 敷金及び保証金          | 12,783,200      |
|                 | その他固定資産合計        | 81,403,358      |
|                 | 固定資産合計           | 2,243,405,048   |
|                 | 資産合計             | 2,991,289,747   |
| II<br>負債の部      | 1. 流動負債          |                 |
|                 | 未払金              | 236,821,853     |
|                 | 前受収益             | 380,167,225     |
|                 | 預り金              | 10,519,714      |
|                 | 賞与引当金            | 5,666,430       |
|                 | 流動負債合計           | 633,175,222     |
|                 | 2. 固定負債          |                 |
|                 | 退職給付引当金          | 156,511,541     |
|                 | 固定負債合計           | 156,511,541     |
|                 | 負債合計             | 789,686,763     |
| III<br>正味財産の部   | 1. 指定正味財産        |                 |
|                 | 指定寄付金            | 1,512,793,621   |
|                 | 指定正味財産合計         | 1,512,793,621   |
|                 | (うち基本財産への充当額)    | (50,000,000)    |
|                 | (うち特定資産への充当額)    | (1,384,097,468) |
|                 | 2. 一般正味財産        | 688,809,363     |
|                 | (うち特定資産への充当額)    | (571,392,681)   |
|                 | 正味財産合計           | 2,201,602,984   |
|                 | 負債及び正味財産合計       | 2,991,289,747   |

| 正味財産増減計算書             |                 |               |
|-----------------------|-----------------|---------------|
| (2025年1月1日から12月31日まで) |                 | (単位:円)        |
| I<br>一般正味財産増減の部       | 1. 経常増減の部       |               |
|                       | (1) 経常収益        |               |
|                       | ①基本財産運用益        | 136,252       |
|                       | ②特定資産運用益        | 3,177,608     |
|                       | ③受取会費           | 6,735,000     |
|                       | ④援助事業受託収入       | 928,044,528   |
|                       | 政府受託収入          | 469,733,427   |
|                       | 民間受託収入          | 265,843,277   |
|                       | 海外受託収入          | 192,467,824   |
|                       | ⑤業務受託収入         | 4,019,528     |
|                       | ⑥事業収入           | 4,878,058     |
|                       | ⑦受取寄付金          | 1,933,293,623 |
|                       | 無指定寄付金          | 1,175,927,413 |
|                       | 指定寄付金           | 757,366,210   |
|                       | ⑧雑収入            | 8,543,396     |
|                       | 経常収益計           | 2,888,827,993 |
|                       | (2) 経常費用        |               |
|                       | ①事業費            | 2,814,306,069 |
|                       | 海外援助費           | 890,556,277   |
|                       | 緊急援助事業費         | 393,328,794   |
|                       | 国内事業費           | 408,220,269   |
|                       | 事業助成金等          | 199,602,468   |
|                       | 事業活動費           | 273,946,930   |
|                       | 広報事業費           | 462,096,147   |
|                       | その他事業費          | 185,238,946   |
|                       | 収益事業費           | 1,316,238     |
|                       | ②管理費            | 131,019,277   |
|                       | 経常費用計           | 2,945,325,346 |
|                       | 評価損益等調整前当期経常増減額 | △56,497,353   |
|                       | 当期経常増減額         | △56,497,353   |
|                       | 2. 経常外増減の部      |               |
|                       | (1) 経常外収益       |               |
|                       | 経常外収益計          | 0             |
|                       | (2) 経常外費用       |               |
|                       | 固定資産除売却損        | 13,463        |
|                       | 経常外費用計          | 13,463        |
|                       | 当期経常外増減額        | △13,463       |
|                       | 当期一般正味財産増減額     | △56,510,816   |
|                       | 一般正味財産期首残高      | 745,320,179   |
|                       | 一般正味財産期末残高      | 688,809,363   |
| II<br>増減の正味財産         | ①受取寄付金          | 949,037,984   |
|                       | 指定寄付金           | 949,037,984   |
|                       | ②一般正味財産への振替額    | △757,366,210  |
|                       | 当期指定正味財産増減額     | 191,671,774   |
|                       | 指定正味財産期首残高      | 1,321,121,847 |
|                       | 指定正味財産期末残高      | 1,512,793,621 |
| III<br>期末正味財産         |                 | 2,201,602,984 |

※千円未満は切り捨てています。



2025年度支援事業一覧

|     | 国名             | 分野                                    | 事業名                                                                                  | 支援した人数(人) <sup>※</sup> | 実施地域                            | 主な財源                                      |
|-----|----------------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|---------------------------------|-------------------------------------------|
| アジア | 海 外 の 活 動      |                                       |                                                                                      |                        |                                 |                                           |
|     | カンボジア          | 子どもの保護、教育 <sup>(1,6)</sup>            | 学校での子どもに対する暴力削減事業（第3年次）                                                              | 13,044                 | コンボンチャム州                        | 受託収入（外務省）<br>寄付金                          |
|     |                | 子どもの保護 <sup>(6)</sup>                 | コミュニティ主導の子どもの保護メカニズムパイロット事業                                                          | 1,674                  | コクコン州                           | 寄付金                                       |
|     |                | 教育 <sup>(1)</sup>                     | インクルーシブ教育のニーズアセスメント事業                                                                | 0                      | コンボンチャム州、<br>コンボンチュナム州<br>など    | 寄付金                                       |
|     | タイ             | 子どもの貧困 <sup>(1,4)</sup>               | バンコクでのエンパワメントを通した青少年の雇用支援事業                                                          | 101                    | バンコク                            | 寄付金                                       |
|     | ラオス            | 子どもの保護 <sup>(6)</sup>                 | コミュニティ主導の子どもの保護メカニズムパイロット事業                                                          | 3,433                  | ルアンパバーン県                        | 寄付金                                       |
|     | ベトナム           | 保健・栄養 <sup>(3)</sup>                  | ソラ省での少数民族の生計向上のための農業、栄養改善事業（第2・3年次）                                                  | 3,446                  | ソブコブ県、<br>バックイェン県               | 受託収入（外務省）<br>寄付金                          |
|     |                | 保健・栄養 <sup>(3)</sup>                  | 山岳地域の少数民族を対象とした<br>母子の健康を守るための思春期の性と生殖の健康サービス改善事業                                    | 5,825                  | ムー・チャン・チャイ県、<br>ヴァン・チャン県        | 寄付金                                       |
|     |                | 気候変動 <sup>(8)</sup>                   | カマウ省・ナムカン県での気候変動に強い沿岸コミュニティ<br>作りに向けた啓発・調査・カーボンレジット認証事業                              | 1,137                  | カマウ省ナムカン県                       | 寄付金                                       |
|     | インドネシア         | 気候変動、教育、<br>生計向上 <sup>(1,4,6,8)</sup> | スマトラ島での森林コミュニティの持続可能な生計と<br>子どもの教育保護の推進に向けたWWFとの連携協力パイロット事業                          | 1,200                  | リアウ州<br>クアantan・<br>シンギンギ県      | 寄付金                                       |
|     | モンゴル           | 保健・栄養、教育 <sup>(1,2)</sup>             | 持続可能な包括的・包摂的乳幼児の発達支援推進事業（第1・2年次）                                                     | 16,464                 | ウランバートル市、<br>セレンゲ県、<br>バヤンホンゴル県 | 受託収入（外務省）<br>寄付金                          |
|     |                | 子どもの保護、<br>教育 <sup>(1,2)</sup>        | 学校をベースとした子ども保護メカニズム強化事業                                                              | 91,438                 | ウランバートル市、<br>ホブド県、<br>ゴビアルタイ県   | 寄付金                                       |
|     |                | 教育 <sup>(1,2)</sup>                   | インクルーシブ・アプローチによる教育の質とアクセス改善事業                                                        | 66,000                 | ウランバートル市ほか                      | 受託収入<br>（教育のためのグローバル・<br>パートナーシップ）<br>寄付金 |
|     |                | 子どもの貧困 <sup>(1,4)</sup>               | 遠隔地の最も脆弱な青少年を対象とした<br>起業・社会情動的スキル養成事業                                                | 8,773                  | スフバートル県、<br>ゴビスベル県ほか            | 受託収入（世界銀行）<br>寄付金                         |
|     |                | 気候変動、<br>教育ほか <sup>(1,8)</sup>        | 子どものための植林（My Forest Child）事業                                                         | 2,000                  | ウランバートル市                        | 寄付金                                       |
| 中東  | Bangladesh     | 緊急・人道支援 <sup>(3,4)</sup>              | ミャンマー避難民キャンプとホストコミュニティでの<br>地域住民を主体とした生活環境改善事業（第3年次）                                 | 13,866                 | コックスバザール県                       | 受託収入（JPF）<br>寄付金                          |
|     |                | 緊急・人道支援 <sup>(3,4)</sup>              | ロヒンギヤ難民とホストコミュニティのレジリエンス強化事業                                                         | 0                      | コックスバザール県                       | 寄付金                                       |
|     |                | 子どもの貧困 <sup>(1,4)</sup>               | 青少年のレジリエンス強化と起業・就業スキル向上支援事業                                                          | 410                    | チャットグラム管区                       | 寄付金                                       |
|     |                | 子どもの保護 <sup>(6)</sup>                 | 青少年を含む子どもを対象とした保護システム強化事業                                                            | 15,909                 | コックスバザール県                       | 寄付金                                       |
|     | ブータン           | 子どもの貧困 <sup>(4)</sup>                 | 子どもに優しい社会的子どもの保護支援事業                                                                 | 0                      | ジェムガン県                          | 寄付金                                       |
|     | レバノン           | 緊急・人道支援 <sup>(1)</sup>                | シリア難民の子どものための教育支援強化事業                                                                | 503                    | トリポリ市                           | 受託収入（JPF）<br>寄付金                          |
|     | シリア            | 緊急・人道支援 <sup>(6)</sup>                | ダマスカス郊外での子どもの保護支援事業                                                                  | 675                    | イスタンブール<br>ダマスカス郊外県             | 受託収入（JPF）<br>寄付金                          |
|     | トルコ            | 緊急・人道支援 <sup>(1,4)</sup>              | イスタンブールにおける地域のキャパシティ強化を通した<br>脆弱な状態に置かれた難民とホストコミュニティの青少年の<br>生計向上支援および精神保健・心理社会的支援事業 | 1,019                  | イスタンブール                         | 受託収入（JPF）<br>寄付金                          |
|     | イエメン           | 緊急・人道支援 <sup>(1)</sup>                | ラヒジュ県の国内避難民キャンプでのノンフォーマル教育支援事業                                                       | 483                    | ラヒジュ県                           | 寄付金                                       |
|     |                | 緊急・人道支援 <sup>(1,6)</sup>              | ラヒジュ県の国内避難民の子どもたちへの教育支援と<br>地域の保護課題対処能力向上支援事業                                        | 0                      | ラヒジュ県                           | 受託収入（JPF）<br>寄付金                          |
| 東欧  | パレスチナ・<br>ガザ地区 | 保健・栄養、<br>生計向上 <sup>(1,4)</sup>       | 持続可能な農業の実践を通した青少年の生計向上支援事業<br>（第1年次）                                                 | 0                      | ガザ地区                            | 受託収入（外務省）<br>寄付金                          |
|     |                | 緊急・人道支援 <sup>(3,4,5)</sup>            | 被災した子どもとその家族の命を守る人道支援                                                                | 54,946                 | ガザ地区                            | 受託収入（JPF）<br>寄付金                          |
|     | ルーマニア          | 緊急・人道支援 <sup>(1,5)</sup>              | ウクライナ難民の子どもを対象とした教育、<br>精神保健・心理社会的支援事業                                               | 642                    | ブカレスト、<br>パイア・マーレ、<br>ガラツィ県     | 寄付金                                       |

|                        | 国名                                   | 分野                                     | 事業名                                                  | 支援した人数(人) <sup>※</sup>  | 実施地域                     | 主な財源           |
|------------------------|--------------------------------------|----------------------------------------|------------------------------------------------------|-------------------------|--------------------------|----------------|
| アフリカ                   | ウガンダ                                 | 保健・栄養、生計向上 (3)                         | 農家の生計向上支援と母子栄養指導を通じた栄養改善事業 (第2・3年次)                  | 45,420                  | モロト県                     | 受託収入 (外務省) 寄付金 |
|                        |                                      | 子どもの保護 (6)                             | アルア県の子どもの保護強化支援事業 (第2・3年次)                           | 8,778                   | アルア県・アルア市                | 受託収入 (外務省) 寄付金 |
|                        |                                      | 子どもの保護 (6)                             | アルア県・アルア市の子どもの保護システム強化のための体罰等によらない子育て、子ども参加および少年司法事業 | 3,549                   | アルア県・アルア市                | 寄付金            |
|                        | ルワンダ                                 | 保健・栄養 (3)                              | 低コスト・プライベートクリニックのモデルづくりを通じた保健医療サービスへのアクセス向上パイロット事業   | 9,805                   | キレヘ県、カモニ県                | 寄付金            |
|                        | マダガスカル                               | 保健・栄養、生計向上 (3)                         | 南東部での栄養改善事業 (第2年次)                                   | 12,358                  | マナンジャリー郡、ヌシヴァリカ郡         | 受託収入 (外務省) 寄付金 |
|                        |                                      | 子どもの貧困、保健・栄養 (3,4)                     | 青少年のエンパワメントを通じた貧困・栄養改善事業                             | 28,244                  | マナンジャリー郡、ヌシヴァリカ郡         | 寄付金            |
|                        | 南スーダン                                | 緊急・人道支援 (6)                            | マンガラ国内避難民キャンプにおける保護強化支援事業 (第3年次)                     | 7,160                   | 中央エクアトリア州                | 受託収入 (JPF) 寄付金 |
| モザンビーク                 | 教育、生計向上、子どもの保護 (1,4)                 | ナンブラ州の子どもと青少年を対象とした教育へのアクセスと生計向上支援事業   | 3,039                                                | ナンブラ州                   | 寄付金                      |                |
| アドボカシー                 | 保健・栄養 (乳幼児死亡の根絶、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの実現) |                                        |                                                      |                         |                          |                |
|                        | 保健・栄養 (3,5)                          |                                        | 保健・栄養システムへのODA増額とユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) 達成に向けた支援の拡大  | 0                       | 日本                       | 受託収入 (財団) 寄付金  |
|                        | 教育 (すべての子どもたちの質の高い教育へのアクセス)          |                                        |                                                      |                         |                          |                |
|                        | 教育、緊急・人道支援 (1)                       |                                        | 緊急下の教育向けのODA増額、ECW (Education Cannot Wait) 基金への拠出増額  | 0                       | 日本                       | 受託収入 (財団) 寄付金  |
|                        | 教育、緊急・人道支援 (1)                       |                                        | 学校保護宣言キャンペーン                                         | 子ども：166<br>大人：955       | 日本                       | 寄付金            |
|                        | 子どもに対する投資拡大                          |                                        |                                                      |                         |                          |                |
|                        | 開発 (1,3,4,5)                         |                                        | 開発資金の拡充                                              | 0                       | 日本                       | 寄付金            |
| 緊急・人道支援 (3,4,5,6)      |                                      | 人道危機に対する資金・支援の拡大                       | 0                                                    | 日本                      | 寄付金                      |                |
| 日本国内の活動                |                                      |                                        |                                                      |                         |                          |                |
| 日本                     | 子どもの貧困問題の解決 (1,4,6,7)                | 子ども給付金「新入学サポート」                        |                                                      | 子ども：18,463<br>大人：14,173 | 宮城県石巻市、および全国             | 寄付金            |
|                        |                                      | 子ども給付金「高校生活まなびサポート」                    |                                                      |                         |                          |                |
|                        |                                      | 「ハロー！ベビーボックス」                          |                                                      |                         |                          |                |
|                        |                                      | 子ども体験プログラム                             |                                                      |                         |                          |                |
|                        |                                      | 「子どもの食 応援ボックス」                         |                                                      |                         |                          |                |
|                        | 緊急支援・防災 (1,5,6,7)                    | 防災 (災害リスク軽減)・災害時における精神保健・心理社会的支援の普及・啓発 |                                                      | 子ども：3,066<br>大人：1,605   | 全国                       | 寄付金            |
|                        |                                      | 2024年1月能登半島地震・9月奥能登豪雨緊急・復興支援           |                                                      | 子ども：6,446<br>大人：7,689   | 石川県七尾市、穴水町、能登町、珠洲市、輪島市など | 寄付金            |
|                        | 地域NPO支援 (1,4,6,7)                    | 「子ども・地域おうえんファンド」                       |                                                      | 子ども：4,264<br>大人：4,258   | 全国                       | 寄付金            |
|                        |                                      | 「まなび・体験ファンド」                           |                                                      |                         |                          |                |
|                        | 子どもの権利推進 (1,7)                       | 子どもの権利教材の充実と教材を活用した授業実施                |                                                      | 子ども：1,723<br>大人：2,327   | 全国                       | 寄付金            |
|                        |                                      | 自治体、学校に向けた子どもの権利への理解促進                 |                                                      | 0                       | 全国                       | 寄付金            |
|                        |                                      | 「あすのコンパス」のコンテンツ拡充                      |                                                      | 0                       | 全国                       | 寄付金            |
| 子ども・ユースの社会参加、意見表明の機会創出 |                                      | 子ども：133<br>大人：74                       | 全国                                                   | 寄付金                     |                          |                |
| セーフガーディング (8)          | 子どものセーフガーディング啓発                      |                                        | 大人：1,300                                             | 全国                      | 寄付金                      |                |

「事業分野」欄の数字は、定款第 4 条に定める以下の実施事業との対応を示す。

- (1) 幼児教育・保育、識字教育、学校教育及び職業訓練教育等の事業

(2) 障がいを負う子どもなどの自立を促進するための事業

(3) 衛生、栄養及び育児等に関する指導と支援事業

(4) 生活環境の改善及び地域経済の自立的発展を推進する事業

(5) 医療上の援助及び食料、学用品などを配布する事業
- (6) 家庭を失った子どもなどに対する保護及び援助事業

(7) 国連「子どもの権利条約」を普及する事業

(8) その他前条の目的を達成するために必要な事業
- ※直接受益者の人数





#### Cover Photo

避難先のキャンプ内でサッカーをする子ども（パレスチナ・ガザ地区）

- クレジットカードでのご寄付はウェブサイトから
- 振り込みでのご寄付はこちら：郵便局（ゆうちょ銀行）  
口座番号：00900-1-120760  
加入者名：セーブ・ザ・チルドレン子ども基金

 SCJ.SavetheChildrenJapan

 SaveTheChildrenJpn

 Scjapan

 savethechildren\_jp

 savethechildren\_japan

 メルマガ登録はこちら▼



#### 公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-8-4 山田ビル4F  
tel.03-6859-0070 [www.savechildren.or.jp](http://www.savechildren.or.jp)

